

# TOKYO 人権

●インタビュー／岩室紳也  
いろいろな人との関わりを通して、  
人は気づき、行動する

●100歳まで働けるものづくりの職場  
「BABAラボ」

●特集

増加する非正規労働者と  
労働契約法の改正

# いろいろな人との 関わりを通して、 人は気づき、 行動する

interview



「エイズ」という言葉は広く知られていますが、「AIDS」という病気を、偏見を持たずに正しく理解できている人は、果たしてどれくらいいるのでしょうか。もし、「エイズ」という文字を目にして、「ゲイ（男性同性愛者）の病気」、「不特定多数との性交渉が原因」、「自分とは無関係」などと思った人は、「AIDS」を正しく理解できていないために、不用意に誰かを傷つけているかもしれません。あるいは、予防方法を誤っている可能性もあります。HIV/AIDSを診療し、教育・啓発活動にもたずさわる医師の岩室紳也さんにお話をうかがいました。

## —カタカナの「エイズ」とアルファベットの「HIV/AIDS」を使い分けるのは、なぜですか？

「エイズ」という言葉が、日本のメディアに登場し始めたのは1980年代後半のことです。「エイズ」は、「ゲイ、売買春、肛門性交…」などネガティブなイメージをまとうされた言葉で語られ、多くの人たちが「AIDS（後天性免疫不全症候群）」という病気を正しく理解する前に、のぞき見的イメージで「エイズ」を「理解したつもり」になってしまいました。

「AIDS」は「HIV（ヒト免疫不全ウイルス）」に感染することで発症する病気の総称です。“ただの病気”だという意味では、「糖尿病」、「がん」などと何も変わりはありません。簡単に言うと、HIVによって免疫が下がり、そのために病気の状態になることをAIDSと呼ぶので、HIV感染=AIDSではありません。



いわむろしんや  
岩室紳也さん  
(医師)

せん。HIVをおさえる薬を飲むことで、AIDSになることを食い止めることができます。ですので、正しい理解のもとで病名として使われるときにはアルファベット表記で「HIV/AIDS」とするようになっています。

## —薬を飲むことで、今はHIVに感染しても普通に生活することが可能になりましたが…

いや、HIVに感染したら「普通の生活」なんかできないですよ。人が心を病まないためには、自分のつらさを他人に語れないとダメなんです。でも、「自分はHIVを持っている」と普通に話せるほど世間の偏見はなくなってはいないし、社会環境も整っていません。これは当事者にとっては非常に大きなストレスです。HIVに感染しても薬で発症をおさえることができるようになったという意味での健康な状態は確保できるようになりましたが、広い意味での健康、QOL



「AIDS文化フォーラム」展示場の様子。立場の異なる「いろんな人」が来場し、気づきと学びを深める。



講演中の一コマ。「AIDS文化フォーラムは各自が自由に思いを述べて、それを尊重しあえる稀有な場所」と岩室さんは言う。

(生活の質)の確保には至っていません。

同じHIV/AIDSでも、差別があります。明らかに国や医療の責任が問われる薬害エイズの場合は「良いエイズ」で、性行為が感染経路の場合は「悪いエイズ」とされる。良いエイズは守ってあげるけど、悪いエイズは自己責任だから守らなくていい、そんな不公平な認識は今なお存在しています。

事実、HIV/AIDSの人たちを診療してくれる病院は限られています。今日の日本では「コンドームを使わずにセックス」、「墨や針が使い回されている劣悪な店でのタトゥー」などが主なHIVの感染経路です。たとえそれが“自己責任”だったとしても、医者が診療拒否をしてもいい理由にはなりません。たとえば、糖尿病の中には、飲み過ぎ、食べ過ぎ、運動不足によってひき起こされるものがあります。それが“自己責任”だったとしても、糖尿病の患者さんを診療拒否する医者はいませんよね。そう考えると、HIV/AIDSの人たちがいかに理不尽な扱いを受けているかは明白です。

ただ、偏見を持つ側の気持ちも分かるんです。以前は私もそうでしたから。でもあるとき、「自己責任と

はいうけれど、感染してしまった人たちに果たしてどこまで正しい情報が伝わっていたのだろうか？」と考えたんです。教育を受ける権利が基本的人権の1つなのだとしたら、感染前の彼らの人権は十分に守られていたといえるのでしょうか？ そんな考えもあって、私は、自分にできる形で教育をする側の責任を果たしていこうと思いました。

### —教育・啓発活動を始められた当初は、随分ご苦労されたそうですね。

セックスによる感染を予防しようと思ったら、「セックスをしないこと」と「コンドームを使うこと」しかありません。セックスの経験がある人はだれでも感染の可能性が有る。完全に感染を防ぐには、性交渉する双方が事前に検査を受け、結果が陰性でなければなりません。感染する前の人たちの人権を考えれば、教育する相手が子どもであったとしても、より確かな予防方法である「ノーセックスかコンドーム」ということを、きちんと教えなくてはなりません。でも、日本は性のことを当たり前のこととして語る社会ではないですよ。今でこそ「コンドーム」という言葉が文部科学省検定の教科書に載るようになりましたが、以前はバッシングの嵐でした(笑)。

正しい知識があれば、HIV/AIDSの人たちを愛に恐れる必要も差別する必要もありません。たとえば、私が感染しているとして、周囲の人たちに何か影響がありますか？ インフルエンザだったら感染させてしまう可能性があります。でもHIVは、私と性交渉をもつなどしない限り感染しないわけです。

### —「感染予防には『人との関係性』が欠かせない」とはどういうことでしょうか？

以前、先輩医師が「現代の健康問題は、人と人との関係性が失われたことによるものが多い。だから、健康づくりを推し進めるにはまずは人の関係性の再構築を考える必要がある」と言ったんです。そのときは何のことだかさっぱりわかりませんでした。

あるとき、久しぶりに再会した知り合いに、以前と比べて私がすっかり太ってしまったことを指摘され、カチンときて(笑)。それで、その日からダイエットして12kgの減量に成功しました。妻にも言われていたし、私は医者だから、肥満についての正しい知識もあった。だけど聞く耳を持たなかった。それなのに、知り合いの言葉には反応し行動できたんです。そのとき初めて、あのときの先輩の言葉の意味が分かりました。人間は関係性の中で学んだり、選択したり、行動したりする生き物なんです。これは、HIV/AIDSの予防においても同じことです。いくら「コンドームを使いなさい」



相手が Condom 柄のネクタイに気付いてくれたら話のきっかけに (表紙写真参照)

と言う人がいても“心”に響かなければ使わない。でも、多様な他者と関係を築いていけば、「あの人の言うことは聞かないけど、この人の言うことなら聞ける」と思える誰かにつながるができるはずです。

### 一 性感染症を「性生活習慣病」と呼ぶ理由を教えてください。

たとえば、糖尿病を予防するには「食生活改善と運動」、肺がんなら「禁煙」と言いますよね。これではこれらの病気の原因を個人の問題としてしか捉えていないことになります。実際には、遺伝的要因や環境的要因もある。糖尿病には特定の遺伝子が関係していることが分かっていますし、タバコはそもそも売られていなければ吸えません。つまり、生活習慣病を予防するには、個人の問題と同時に、遺伝的・環境的要因にも働きかけていくことが必要なんです。

この考え方を性感染症にあてはめてみます。最近、男性同性間の性交渉による HIV 感染率は下がってきています。これは感染予防をするゲイの人たちが増えてきていることを意味します。私は、この理由を、社会環境に変化が生じ、彼らの自己肯定感が高められたためだと推測しています。人は、自己肯定感が高まると自分を大切にできます。それがコンドームを使うという行動につながる。自己肯定感は、他者との関わりを通じてしか高められないものです。つまりこの場合は、昔に比べ、ゲイの人たちを当たり前のように受け入れる社会環境が整いつつあることで、彼らの意識や行動が変わり、それが予防行動に結びついたということです。こうして考えると、性感染症も生活習慣病と同様、個人の問題だけとは言えないし、環境要因などにもアプローチをする必要がある。そんなことから、性感染症を「性生活習慣病」と呼んでいるんです。

### 一 HIV の感染予防と人権、両方のことを考えるために、何が必要なのでしょう？

私は特に「人権」を意識して活動しているわけではないのですが、もし「人権が保障された社会とは？」

と尋ねられたら、「困難に遭遇しないための環境づくりがなされている社会のこと」。それと同時に「もし困難に遭遇してしまったとしても、その人らしく生きていけるような環境が整えられた社会のこと」と答えます。そういう意味で、今の社会は、もっと変わっていく必要がありますね。ただ、社会を変えていくのは、決して簡単ではありません。

一番必要だと思うのは、やはり一人一人が多様な人間関係を構築していくことなんです。いろんな人との関わりを通して、人は気づき、行動するから。「AIDS文化フォーラム」の運営に関わっているのも、そうした理由からです。フォーラムでは、NGO、NPO、学生、HIV/AIDS の当事者、行政、個人など、実に様々な人たちが集い、発表の場を持ち、交流します。毎年たくさんのお会いがあって楽しいですよ (笑)。

いろんな人がいて、いろんな考え方があって、いろんな捉え方がある。そうした人と人との関わりのおかげで、人は生きていく。学ぶにも、自分を癒すにも、他者との関係性が絶対に必要なんです。

インタビュー／鎌田 晋明 (東京都人権啓発センター 専門員)  
編集／那須 桂  
撮影 (表紙・2・4 ページ)／広安 省吾

profile



● 岩室 紳也 (いわむろ しんや)

1955年、京都府生まれ。医師。1981年、自治医科大学卒業後、病院勤務のほか保健所公衆衛生医等を歴任。2003年に(公社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターを設立しセンター長に就任。現在も厚木市立病院泌尿器科でHIV/AIDSの診療をおこなう。そのかわら、テレビ・ラジオへの出演や全国各地での講演で、若者の性と心、HIV/AIDS問題全般、自殺問題の啓発などにつとめる一方、最近「健康づくりのためのコミュニティづくり」の必要性から東北被災地での支援活動を精力的におこなっている。市民によるボランティアで運営されるHIV/AIDS関連としては国内最大のイベント「AIDS文化フォーラムin横浜」には1994年の初開催時より運営委員として関わる。「コンドームの達人」の異名を持ち、YouTube動画「コンドームの正しい着け方」は新旧のバージョン合計で467万アクセスを記録 (2013年5月現在、記録更新中)。著書に『思春期の性』『エイズ いま、何を、どう伝えるか』(大修館書店)、『イマドキ男子をタフに育てる本』(日本評論社: 近刊)、『いいじゃない いいんだよ』(水谷修氏他との共著、講談社) 他多数。

- 紳也's Home Page <http://iwamuro.jp>
- Facebook <http://facebook.com/iwamuro>
- Twitter [https://twitter.com/Shinya\\_Iwamura](https://twitter.com/Shinya_Iwamura)

## 第20回 AIDS文化フォーラム in横浜

「これまでの20年、  
これからの20年」

参加自由  
入場無料

新しい発見と出会いが  
ぎゅーっと詰まった3日間です!

日時: 2013年8月2日 (金) ~ 4日 (日)  
会場: かながわ県民センター  
(「横浜駅」西口徒歩5分)



<http://www.yokohamaymca.org/AIDS/>

## 一石何鳥? ビジネスで地域みんなを元気にする

## 100歳まで働けるものづくりの職場「BABA ラボ」



「抱っこふとん」で  
おばあちゃんも抱っこが楽に



おそろいのTシャツでもっと仲良く

「ソーシャルビジネス」が社会全体の課題解決を目指すのに対し、「コミュニティビジネス」は地域の課題をその地域の人たちが、地域に根差した方法で解決しようとする取り組みです。いくつもの課題に同時に取り組む「孫育てグッズ」制作工房「BABA ラボ」取材しました。

「100歳まで働けるものづくりの職場」をスローガンに、ものづくりによるコミュニティビジネスに取り組んでいる「BABA ラボ」。代表を務めるのは、3歳のお子さんを子連れ出勤で育てている桑原静さんです。2011年にBABA ラボと、その運営母体であるシゴトラボ合同会社を立ち上げました。

BABA ラボでは主におじいちゃん、おばあちゃんのための孫育てグッズを開発し、制作・販売しています。桑原さんが母や祖母に育児の手伝いを頼んだとき、彼女らが市販の育児用品をととても使いにくそうにしていたことが、製品の発想の源になっているとか。そうした製品のひとつに、スタッフが一点一点丁寧に手縫いしている「抱っこふとん」があります。肌触りも柔らかくて、抱っこする人が変わっても赤ちゃんが起きてしまわない。筋力が弱くなったお年寄りでも赤ちゃんを抱きやすいなどと評判です。

ラボには0歳から84歳までの地域の人たち50人がスタッフとして所属しています。スタッフの年齢層が幅広い点を生かすため、商品開発はあえて10歳以上年の離れた2人でペアを組むという約束事を設けています。世代が違えば考え方も異なるため、その方が新しい発見があり、より良いアイデアが生まれるのだそうです。0歳の子どもが“スタッフ”だと聞いて変に思うかもしれませんが、それは、商品写真のモデルを務めるなど、子どもたちにしかできない仕事があるから。これは子どもにも役割があることで、お母さんたちが気兼ねなく子連れ出勤できるようにと考えた結果です。現在、スタッフの約半数が30代の子育て中のお母さんたちです。



桑原 静さん

桑原さんは次のように話します。「私自身、出産・育児というきっかけで仕事を辞めてしまう自分の姿を想像できなかった。出産・育児があっても女性のキャリアが継続できるような環境を作りたいなあと。それに、年をとっても元気なら仕事を続けられるようにし

たかった。それで、最初はおばあちゃん世代をスタッフの中心にと考えていましたが、意外にも子育て中のお母さんが多く集まったんですよ。



BABA ラボで開かれる手芸のワークショップも好評

一方、BABA ラボを運営するシゴトラボ合同会社はコミュニティビジネスを始めようとしている人たちの思いを共有し企画立案から会社の立ち上げまでをサポートするための会社。BABA ラボはいわば実験場です。「実際の現場をとおしてこそコミュニティビジネスの課題が見えてくるはず」との考えもあって運営しているのだと桑原さんはいいます。さらに、「運営のノウハウを蓄積し、それぞれの地域でコミュニティビジネスを展開したいと考える人たちに提供できるのがこの仕事のやりがいですね」とも話してくれました。現場で問題があればあるほど、そしてそれを克服できればなおさら、BABA ラボだけでなく、他の誰かの喜びにもつながるというわけです。

元気なお年寄りの生きがい作り、子育て中のお母さんの職場作り、コミュニティの再生・地域振興などなど、さまざまな課題に同時に取り組むことで、独創的な活動をしているのがとても興味深いところです。こうしたみんなを元気にする素敵な取り組みがもっと広がっていくといいですね。

インタビュー／鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員) 編集／小松 亜子

● BABA ラボ/シゴトラボ合同会社  
埼玉県さいたま市南区鹿手袋 7-3-19  
TEL : 048-799-3214  
http://baba-lab.net/  
http://www.jibun-lab.com/

**BABA**  
ラボ



# 増加する非正規労働者と 労働契約法の改正

## 誰もが人間らしく働ける社会に

正社員に比べて著しく不利な労働条件で、不安定な雇用状況に置かれている非正規労働者の数は年々増加の一途をたどっています。格差の拡大と貧困の深刻化をもたらすこうした雇用環境を改善するために、2012年8月、労働契約法が改正されました。「働く貧困層」ともよばれる非正規労働者の現状について取材しました。

### 3人に1人が非正規労働者

非正規労働者とは、契約社員や派遣労働者、パートやアルバイトなど、いわゆる正社員ではない雇用者を指します。最新の労働力調査によると、役員を除く全国の雇用者5,151万人のうち、36.3%にあたる1,870万人が非正規労働者です。20年前はおよそ20%、986万人でしたが、その後、雇用者中に占める割合は年々増加してきました。

また、非正規労働者の70%以上が、1年や3カ月といった雇用期間に定めのある有期契約といわれます。雇用期間が限定されていることは、労働者にとって大きな問題です。有期契約であっても更新を繰り返しながら長年同じ職場で働いている方もいますが、契約期間満了後に再び契約してもらえない、いわゆる「雇止め」となったとき、すぐに新しい仕事が保障されているわけではありませんから、将来の見えない不安定な立場に置かれています。しかも、年収200万円以下のワーキングプアといわれる人々は、1990年の769

万人から、2011年には1,069万人に増加しています。2012年8月に公布された改正労働契約法は、有期労働契約の適正なルールを定めることで、こうした非正規労働者の待遇改善を目指すものです。

なお、東京都が都内6カ所に設置している労働相談情報センターには、2006年以降7年連続で5万件を超える相談が寄せられています。2012年度の場合、非正規労働者からの相談は31%にあたる16,140件にのぼります。2006年度からは、非正規労働者の雇用環境の改善に取り組む中小企業等に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、具体的な援助・提言を行っています。また、11月を「パート・派遣・契約社員等の労働月間」と定め、非正規労働者を対象にした電話相談やセミナー・相談会を実施しています。

### 非正規労働者を取り巻く状況とは

長年、労働問題に取り組んできた高須裕彦氏（一橋大学フェアレイバー研究教育センター）は、「非正規労働者は昔から、臨時工や日雇い労働者として存在していて、景気や企業の業績に左右される“労働力の調整弁”であり続けました。1970年代の石油ショック以降には、企業が合理化を進める中で、正社員に代わる労働力として女性のパートが急増し、現在も非正規労働者の大多数を占めている」と言います。

さらに、1990年代のバブル経済崩壊や不良債権を抱えた銀行が次々に倒産した金融危機は、雇用のあり方を大きく変えました。「企業が終身雇用を前提とした正社員を多人数抱え込む従来の日本的な経営スタイルから、正社員をできるだけ減らして非正規労働者で補うという経営スタイルへの変化です。これには1995年に、当時の日経連が出した『新時代の日本的経営』という提言が大きく影響しています」（高須さん）。

それ以降の10年間ほどで、日本の雇用構造は劇的に変わりました。「2001年に始まる小泉政権時代の新自由主義的な経済改革は、人々の格差

それ以降の10年間ほどで、日本の雇用構造は劇的に変わりました。「2001年に始まる小泉政権時代の新自由主義的な経済改革は、人々の格差

正規労働者数と非正規労働者数の推移



をさらに拡大させたと思います。例えば、派遣労働の自由化など、本来、労働者を守るべき雇用の規制も緩和されました。また、その頃から現在にいたるまで、



一橋大学フェアレイバー  
研究教育センター  
高須裕彦さん

労働者の賃金水準は抑えられつつあります」(高須さん)。

そうした中で、男女ともに全ての年代で非正規化が進んでいます。特に、25～34歳男性の非正規率は、1993年の3.7%から、2013年には16.1%にまで上がっています。「従来は、正社員の夫の収入を中心に、妻がパートで不足分を補うというものでした。社会保障などの仕組みは、そうした世帯モデルを前提としています。社宅等の会社の福利厚生に守られ、右肩上がりの年功序列型賃金前提だからこそ、日本の高い教育費や住宅費を支払えるのです。しかし夫婦共に非正規になると、社会保険未加入の場合も多く、世帯のどちらかが職を失った時点で直ちに困窮する危険があるのです」(高須さん)。

## 改正労働契約法のポイント

今回の法改正には3つのポイントがあります。第一に、有期契約が通算5年を超えて反復更新された場合に、無期契約に転換できる制度です。第二に、有期契約を繰り返し更新していて、無期契約と変わらないと認められる場合、合理的な理由がなければ「雇止め」は認められないことが法制化されました。そして第三に、有期契約を理由にして、福利厚生などの労働条件に不合理な差をつけることが禁止されました。

この画期的な法改正のうち、最も注目されるのが第一点目の「無期契約への転換制度」です。「雇用期間の定めがあること」がもたらす生活不安の解消につながることを期待される一方で、高須さんは「法改正の“副作用”を心配する意見もある」と言います。

それは、これまで有期契約を反復更新して長年にわたって働いてきた方が、この改正をきっかけに更新回数を限定されるなどのケースです。「無期雇用に転換しなくて済むように、勤続5年を超えさせない雇用が拡大するという“副作用”は、すでに一部で現れ始めています。経営者側にしてみれば、無期雇用はしたくない。替えはいくらでもいるから、違う人をまた短期で雇えばいい、ということなのです」(高須さん)。

## 不安定な雇用が社会を不安定にする

非正規雇用が広がった背景として、多様な働き方を

### 改正労働契約法の3つのポイント

#### ① 無期労働契約への転換

有期契約が通算5年を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みによって無期契約に転換できるルールです。

#### ② 「雇止め法理」の法定化

反復更新が続いて無期契約と変わらないと認められ、客観的に合理的な理由を欠く場合の雇止めは認められないという、最高裁判例によってすでに確立されていた考え方が法制化しました。

#### ③ 不合理な労働条件の禁止

有期契約者と無期契約者との間で、福利厚生等の労働条件に不合理な差をつけることを禁止するルールです。

公布：2012年8月10日 施行：② 2012年8月10日、①③ 2013年4月1日

望む人が増えたからと言われることがあります。こうした見方について高須さんは次のように言います。「長時間労働が求められ、仕事と生活の両立がままならず、挙句の果てには過労死しかねないような現状では、正社員という働き方を選ばない人もいることは確かでしょう。しかし、非正規労働者の中には『正社員の採用がなかったから』という人が一定の割合でいるのです。高校や大学を卒業しても正社員の採用が少ない状況や、女性の場合には、育児休業制度を整える企業が増えていますが、結婚や出産で退職すると、正社員として再就職することが難しい状況が続いています。

法律が改正されたことで、問題がすべて解決するわけではありません。「現在、労働時間の制限や解雇規制を緩めようという動きがありますが、そもそも使用者側が“人”の使い方を考え直さないといけないのです。人材を使い捨てにして、あたかも部品のように次から次に換えていくという姿勢でいいのか。きちんとした働きがいのある労働、つまり、“人間らしい働き方”が保障されていないことが問題なのです。このまま“プレカリアート<sup>\*</sup>”と呼ばれる非正規労働者ばかりが増えていけば社会は、ますます不安定になっていく。本当にそれでいいのでしょうか」(高須さん)。

今回の法改正をきっかけに私たちは、雇用制度だけでなく、職業・キャリア教育や社会保障制度なども含めて、誰もが人間の尊厳と健康を損なわれることなく安心して働き、生活することができる社会づくりについて考える必要があるのではないのでしょうか。

インタビュー／林 勝一(東京都人権啓発センター 専門員)  
編集／脇田 真也

<sup>\*</sup>プレカリアート：「不安定な」という意のプレカリオ(伊：precario)とプロレタリアート(労働者階級)を組み合わせた造語で、不安定な雇用状況にある非正規労働者と失業者を指す。

### 東京都労働情報相談センター【東京都ろうどう110番】

賃金・労働時間等の労働条件や労使関係など、労働問題全般にわたる相談

TEL:0570-00-6110

月～金曜日の午前9時～午後8時、土曜日の午前9時～午後5時  
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

人権啓発行事のご案内

就職差別解消促進月間のお知らせ

東京都では、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、6月を「就職差別解消促進月間」としています。この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

●人権問題啓発映画会

●日時  
平成25年 6月4日(火) 13:30 ~ 16:30

●会場  
台東区生涯学習センター 2階 ミレニアムホール  
台東区西浅草3-25-16

●定員  
300名(無料・事前申込制)

映画 「モップと箒(ほうき)」 「ほんとの空」 「花子」  
「だれにでも開かれていますか? ~公正な採用選考を求めて~」

●お申し込み・お問い合わせ  
(公財)東京都人権啓発センター  
TEL 03-3876-5372  
[http://www.tokyo-jinken.or.jp/jigyou/movie\\_201301.htm](http://www.tokyo-jinken.or.jp/jigyou/movie_201301.htm)

●講演と映画の集い

●日時  
平成25年 6月17日(月) 14:00 ~ 16:30

●会場  
新宿区立新宿文化センター 大ホール 新宿区新宿6-14-1

●定員  
1,000名(無料・当日先着順受付)

講演 「新卒者を取り巻く情勢」  
講師 小杉礼子(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 特任研究員)

映画  
「だれにでも開かれていますか? ~公正な採用選考を求めて~」

●お申し込み・お問い合わせ  
東京都 産業労働局 労働環境課  
TEL 03-5320-4649

人権啓発行事のご案内

6月は東京都 HIV 検査・相談月間です!

「まず」相談してみませんか?

都内では昨年1年間で、461人が新たにHIVに感染したかエイズを発症したことが分かりました。陽性だったとしても早めに知ることができれば、適切な治療でエイズの発症を抑え、今までとほぼ同じように生活できます。この機会にHIV検査を受けてみませんか。

●東京都HIV/エイズ電話相談

■年末年始を除く毎日、電話相談を実施しています。

●相談時間  
月~金(祝日を除く) 9:00 ~ 21:00  
土・日・祝 14:00 ~ 17:00  
TEL 03-3292-9090

■月間中は、検査・相談を拡充して実施します

各保健所等によって検査方法・予約の有無等が異なります。検査当日に結果がわかる「HIV即日検査」を臨時に実施する保健所もあります。実施日等は下記URLを参照してください。

東京都HIV検査情報web <http://pc.tokyo-kensa.jp/>  
HIV検査相談マップ <http://www.hivkensa.com/>

●インターネットライブ放送

Words of Love ~ Let's Talk about HIV/AIDS ~  
お笑い芸人ダイノジさんをMCに、ゲストを交えてお送りします。

●日時  
第1回放送 平成25年 6月24日(月) 21:30 ~  
番組ホームページ <http://www.wordsoflove.jp/>  
ユーストリーム 「Words of Love Ustream」で検索  
ニコニコ動画 ニコニコチャンネルで「Words of Love」で検索

お問い合わせ

東京都 福祉保健局  
健康安全部 感染症対策課 エイズ対策係  
TEL 03-5320-4487

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人  
賛助会員

一口 2,000円

団体  
賛助会員

一口 30,000円

●お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-3876-5371

※  
団  
体  
皆  
様  
の  
会  
員

(公財)東京都中小企業振興公社  
(株)首都圏環境美化センター  
(株)ミライト・テクノロジーズ  
東京都下水道サービス(株)  
東京人権啓発企業連絡会

(一財)東京都交通局協会の  
(公財)東京都学校給食会  
(社)東京環境保全協会  
(有)東京エイドセンター  
東京都住宅供給公社

東京都職員信用組合  
東京都商工会連合会  
(株)東京ビッグサイト  
(公財)東京観光財団  
(公大)首都大学東京

(一財)東京都弘済会  
(株)東京交通会館  
東京食肉市場(株)  
NPO 法人 TEOS  
(株)日本アクセス

(有)ケアシス  
(有)関東紙業  
(学)高宮学園  
(順不同)

●編集後記

道で肩が触れたと盲人をどやす瞞眼者。「身体の不自由な可哀相な人だから」というのではなく、でもこの場合は見える方が譲るべきなのでは?…だけどそれをうまく言い表す言葉がみつからない(餃)

悲しむ他者の傍にじっと佇み、自らの悲しみとして感応する人のことを「悶え神」と、水俣では言うのだと石牟礼道子さんの言葉から教わった。そんな感性をどうしたら持てるだろうとしばしば茫然とする。(H)

TOKYO人権 Vol.58 2013年夏号  
2013年5月31日発行(年4回発行)

●制作・印刷/株式会社トライ  
●発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター  
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内  
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346  
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>